

告 示

埼玉県監査委員告示第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第一項、第二項及び第四項の規定に基づき監査を執行したので、同条第九項の規定に基づく監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和三年六月二十五日

埼玉県監査委員	山 本 光 紀
埼玉県監査委員	小 山 彰
埼玉県監査委員	荒 木 裕 介
埼玉県監査委員	小 久 保 憲 一

令和2年度第4回定期監査結果の報告について

監査委員は、地方自治法（以下「法」という。）第199条第1項、第2項及び第4項並びに埼玉県監査基準（以下「基準」という。）に基づき次のとおり監査を実施した。

監査の結果について、法第199条第9項及び基準第15条第1項に基づき報告する。

1 監査等の種類

定期監査（基準第3条第1項第1号）

2 監査の対象

（1）対象事務

令和元年度、令和2年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

（2）対象機関

地域機関 133 機関（別紙「監査の対象機関」のとおり）

（3）実施期間

令和3年1月12日～令和3年2月2日

3 監査の着眼点

- ・ 財務に関する事務の執行の監査は、当該事務の執行が適正で経済的、効率的で効果的かどうかを主眼とする。
- ・ 経営に係る事業の管理の監査は、当該事務に係る財務に関する事務の執行のほか、会計経理の処理が合理的かつ能率的に行われているかどうかを主眼とする。
- ・ 監査対象機関の事務の執行等についての監査は、法令等に従って適正処理されているかという観点に加えて、費用対効果に配慮したものとなっているか、所期の成果を上げているかなど、経済性、効率性、有効性の観点を主眼とする。

4 監査の実施内容

基準第8条に基づく実施計画を策定するとともに、同第9条ないし第13条の規定を踏まえて監査を実施した。

5 監査結果

今回報告分の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行は、監査を実施した範囲において、おおむね適正であることを確認した。

なお、個別の事務事業に関して、是正又は改善が必要と認められる事項は次のとおりである。

(1) 指摘事項 1件 (1機関)

番号	部局	機関	概要
1	教育委員会	吉川美南高等学校	Ⅱ部定時制課程の保護者等から徴収した平成30年度及び令和元年度の学校徴収金等の会計処理で、事務職員による約336万円の横領事件が発生した。 学校徴収金等の事務処理において、現金出納簿の未作成のほか現金の取扱いが不適切であり、また、学校内での監査も行われていないなど、県教育委員会が定めた諸規程及び同校が自ら定めた規程に反した事務処理を行っていたことは、事務の管理執行体制という点で著しく不適切であった。

<参考：指摘事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

ア 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正又は改善が必要と認められるもの

イ 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの

(2) 注意事項 2件 (2機関)

番号	部局	機関	概要
1	福祉部	発達障害総合支援センター	令和2年度「発達支援サポーター等育成研修事業委託」について、委託内容の執行伺書を作成していなかった。また、見積書を徴取する前に契約締結手続きを進めたことは不適切であった。
2	農林部	農業大学校	令和元年度及び令和2年度に締結した「学生定期健康診断委託」に係る単価契約について、予定価格が50万円以上にもかかわらず、予定価格調書を作成していなかったことは不適切であった。

<参考：注意事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

ア 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正又は改善が必要と認められるもの

イ 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの

別紙

所管部局	監 査 対 象 機 関
企画財政部	県央地域振興センター、西部地域振興センター、利根地域振興センター
総務部	所沢県税事務所、東松山県税事務所、熊谷県税事務所、行田県税事務所
環境部	西部環境管理事務所、東松山環境管理事務所、北部環境管理事務所
福祉部	発達障害総合支援センター、所沢児童相談所、熊谷児童相談所、埼玉学園
保健医療部	鴻巣保健所、幸手保健所、食肉衛生検査センター、食肉衛生検査センター北部支所
産業労働部	中央高等技術専門校、川越高等技術専門校
農林部	秩父農林振興センター、春日部農林振興センター、中央家畜保健衛生所、秩父高原牧場、農業大学校
県土整備部	朝霞県土整備事務所、越谷県土整備事務所
教育委員会	北部教育事務所、北部教育事務所秩父支所、総合教育センター、総合教育センター江南支所、熊谷図書館、嵐山史跡の博物館、上尾高等学校、上尾南高等学校、いずみ高等学校、浦和北高等学校、浦和工業高等学校、浦和商业高等学校、浦和東高等学校、大宮光陵高等学校、大宮商業高等学校、大宮東高等学校、大宮南高等学校、大宮武蔵野高等学校、小川高等学校、桶川高等学校、桶川西高等学校、越生高等学校、川口工業高等学校、川越工業高等学校、川越女子高等学校、川越南高等学校、北本高等学校、熊谷商業高等学校、熊谷西高等学校、芸術総合高等学校、鴻巣高等学校、鴻巣女子高等学校、坂戸高等学校、幸手桜高等学校、白岡高等学校、進修館高等学校、誠和福祉高等学校、草加南高等学校、鶴ヶ島清風高等学校、常盤高等学校、所沢高等学校、所沢商業高等学校、所沢中央高等学校、戸田翔陽高等学校、滑川総合高等学校、南稜高等学校、新座高等学校、新座柳瀬高等学校、蓮田松韻高等学校、鳩山高等学校、羽生高等学校、羽生実業高等学校、羽生第一高等学校、飯能高等学校、飯能南高等学校、日高高等学校、吹上秋桜高等学校、富士見高等学校、ふじみ野高等学校、松伏高等学校、松山高等学校、松山女子高等学校、三郷高等学校、三郷北高等学校、三郷工業技術高等学校、妻沼高等学校、八潮高等学校、八潮南高等学校、吉川美南高等学校、寄居城北高等学校、和光高等学校、和光国際高等学校、上尾特別支援学校、入間わかくさ高等特別支援学校、浦和特別支援学校、川越特別支援学校、川越特別支援学校川越たかしな分

	校、川島ひばりが丘特別支援学校、行田特別支援学校、特別支援学校 さいたま桜高等学園、特別支援学校坂戸ろう学園、草加かがやき特別 支援学校、草加かがやき特別支援学校草加分校、所沢特別支援学校、 所沢おおぞら特別支援学校、蓮田特別支援学校、特別支援学校羽生ふ じ高等学園、日高特別支援学校、毛呂山特別支援学校、和光特別支援 学校、和光南特別支援学校
警察本部	浦和東警察署、浦和西警察署、大宮東警察署、大宮西警察署、蕨警察 署、新座警察署、鴻巣警察署、東入間警察署、所沢警察署、西入間警 察署、飯能警察署、寄居警察署、行田警察署、幸手警察署、吉川警察 署